SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和3年2月16日

住 所 さいたま市桜区西堀3-21-23

県内企業等の名称 株式会社久永 関東支店 代表者役職 氏名 代表取締役 久永修平

株式会社久永 関東支店

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

SDGsの趣旨に基づき、事業計画・戦略を立て、社員一人一人が、お客様や地域の課題解決の為に久永の出来ること(久永5つの目標)から行動して事業を通して「誰一人取り残さない」 心豊かな社員と未来の会社を創り、豊かな未来・社会を創ることに貢献いたします。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①環境改善・事故削減のための安全機器 搭載+環境型車輌(社用車)の導入	<2030年に向けた指標>
	<現状値>0台(2021年1月末時点)	①導入台数3台 ②書類保有率50%に削減
	②ペーパーレス化(書架・脇机の撤去) <現状値>書架13台・脇机20台(2021 年1月末時点)	<取組開始3年後に向けた指標>
		①導入台数1台 ②書類保有率20%に削減
社会	シニアの活躍、生涯現役を目指し、 再雇用者の雇用拡大 <現状値>再雇用率:0%(2020年実績)	<2030年に向けた指標>
		65歳以上再雇用率75%
		<取組開始3年後に向けた指標>
		65歳以上再雇用率30%
経済	ユーザー様へ建設業現場の安全性、生産性向上のための、i -Construcion商品の普及・推進を行い、自社 i -Construcion商品販売比率を拡大する。 <現状値> i -Construcion商品販売比率:3%(2020年実績)	<2030年に向けた指標>
		売上比率30%UP
		<取組開始3年後に向けた指標>
		売上比率10%UP

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。